

平成 31 年 2 月 22 日

経済産業大臣 世耕弘成 様

一般社団法人全国スーパーマーケット協会
会長 横山 清



キャッシュレス・消費者還元事業の円滑な実施について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、スーパーマーケット業界に対しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴省において進めておられます「キャッシュレス・消費者還元事業」につきまして、中小・小規模事業者におけるキャッシュレス決済の普及・推進は、生産性の向上や、消費者の利便性の向上にもつながり、その中でもポイント還元につきましては、消費税率引き上げに際しての需要平準化にもつながる、極めて有効な政策であると考えます。

ポイント還元の実施開始まで期間が短く、事業者側の準備も必要であることから、周知の徹底などを含め、事業の円滑な実施に向け、ご尽力していただくことを要望します。

また、事業の実施に当たりましては、事業者の現場において混乱が生じないように、以下の点につきまして、十分な対策を講じていただくことを要望します。

敬具

記

- ① 還元対象店舗が消費者の目から見て分かりやすいようにすること。
- ② 中小・小規模事業者がキャッシュレスを導入しやすいよう、契約条件等が分かりやすく示されるようにすること。
- ③ 端末の導入等について、事業期間終了後に中小・小規模事業者に追加的な負担が生じないようにすること。

以上